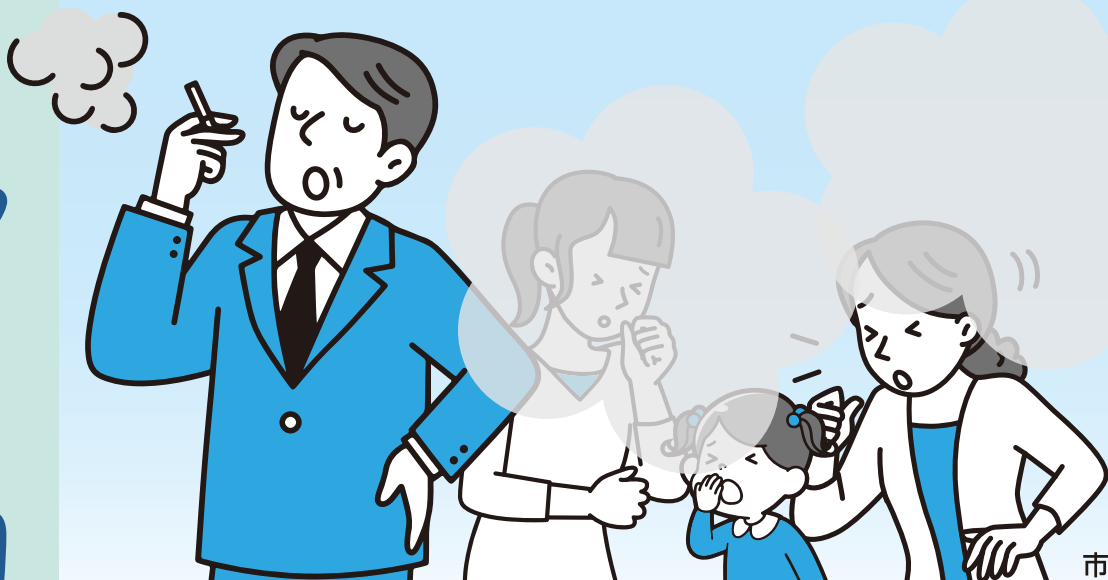


受動喫煙防止



市ホームページ

健康増進法・ふくしま受動喫煙防止条例

望まない**受動喫煙**をなくそう

受動喫煙とは、たばこから出る煙や、たばこを吸っている人が吐き出す煙（副流煙）を自分の意思にかかわらず吸わされることです。受動喫煙により肺がんや脳卒中等の疾患のリスクが高まります。受動喫煙防止は条例制定されており、ルールを守り周囲への配慮をお願いします。



Point1 室内や車内での喫煙はやめよう

同室空間での喫煙は控えよう。

特に子どもや妊婦、健康影響を受けやすい人に配慮しよう。



Point2 公共施設や通学路、路上等での喫煙はやめよう

多くの人が利用する施設や通学路、路上での喫煙は控えよう。



Point3 たばこの臭気やその他の残留物による**三次喫煙**を防ごう

三次喫煙

たばこの火が消された後も残留する化学物質を吸入すること。

たばこを吸った後も周囲に配慮しよう。



電子タバコも**有害**です

加熱式たばこでも、受動喫煙のリスクがあります。

